

新庁舎建設に関する調査特別委員会 (第 36 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 29 年 8 月 24 日（木曜日）		
開 会	午後 3 時 00 分	閉 会	午後 3 時 54 分
場 所	鳥取市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 寺坂 寛夫 副委員長 石田憲太郎 委 員 米村 京子 星見 健蔵 横山 明 伊藤 幾子 長坂 則翁 房安 光		
欠 席 委 員	委 員 桑田 達也		
事 務 局 職 員	局次長：岡本 幸子 議事係主幹：毛利 元		
出 席 説 明 員	総 務 部 長：河井登志夫 庁舎整備局長：小林 俊樹 庁舎整備局次長：尾坂 和昭 庁舎整備局局長補佐：坂本 欣生 庁舎整備局主幹：田中 友一 庁舎整備局主任：北村誠太郎		
傍 聴 者	3 名		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午後3時00分 開会

◆寺坂寛夫 委員長 そうしますと、皆さん、いろいろ大変御苦労さまです。盆後の、この暑い中、この3時という出にくい時間に特別委員会開催、大変ありがとうございます。

それでは、本日の日程ですが、新本庁舎新築工事の落札者決定についてと、新本庁舎新築（地盤改良等）工事の変更概要について、新本庁舎新築（地中熱利用）工事に係る調査業務についてと、観測井水質調査の結果についてと進めてまいります。よろしく願いいたします。

それでは、桑田委員のほうは、ちょっと所用で欠席ということを報告受けておりますので、連絡いたします。

それでは初めに、まず報告の内容がございまして、先ほどの4件、初めに新本庁舎新築工事の落札者決定状況についてを行いたいと思います。

それでは、執行部、説明をお願いいたします。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 それでは、説明させていただきます。1つ目の新本庁舎新築工事の落札者決定状況についてですが、資料1をごらんください。新本庁舎新築工事については、8月2日、9日に5件の入札を実施しました。それらの落札者決定状況を御報告させていただきます。

1番目です。新本庁舎新築の建築・庁舎棟工事についてです。8月2日に制限つき一般競争入札を開札し、入札不調となった後に随意契約の見積もり合わせの結果、代表候補者に決定していた東洋建設より共同企業体申請書が提出されましたので、審査の結果、決定させていただきました。契約方法としては随意契約、契約額は49億3,452万円、落札者は東洋・大和・やまこう・懸樋特定建設工事共同企業体ということです。

2番目です。昇降機工事について、8月9日に入札した結果、次のとおり決定しました。契約方法は公募型指名競争入札、契約額は9,514万8,000円、落札者はフジテック株式会社西日本支社広島支店ということです。

3点目です。新本庁舎新築の強電工事について、8月9日に制限つき一般競争入札を開札し、入札不調となりましたので、最低応札者と随意契約の見積もり合わせを行った結果、決定しました。契約額は9億4,392万円です。落札者は中電工・永興電業・光和電光特定建設工事共同企業体です。

続きまして4番目です。新本庁舎新築の給排水工事についてです。8月9日に公募型指名競争入札で開札しました。入札不調となりましたので、最低応札者と見積もり合わせを行った結果、決定しております。契約方法は随意契約、契約額は3億24万円です。落札者はサカエ・高千穂特定建設工事共同企業体です。

5番目です。新本庁舎新築弱電工事についてですが、公募型指名競争入札で入札をしたんですが、不調となったために、現在、最低応札者、括弧で書いておりますが、カドヤ・吉備総合電設特定建設工事共同企業体と随意契約交渉を現在継続中です。

1番目、3番目、4番目の昇降機以外の工事につきましては、現在仮契約締結中であり、1.5億円を超えますので、9月議会に上程することとしております。以上です。

◆寺坂寛夫 委員長 説明いただきました。本件につきまして、委員の皆様、質疑、御意見等ございましたらお願いします。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 まず、確認なんですけれども、その見積もり合わせというのは、そのときに予定価格というのはお知らせして、相手に知らせてから見積もりを出させるものなんでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 予定価格はお知らせしません。お知らせしないで、もう少し金額の検討ができますかということで、検討していただいてということです。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 わかりました。まず、庁舎棟なんですけど、1回の入札額が予定価格を超えていたので第2回の札を入れたと。この3回目を行わなかった理由というのはどうしてですか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 鳥取市の入札の回数というのは2回に定められているということです。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 2回で定められているけれども、済みません、入札執行表に第3回と書いてあるんですけど、これはじゃあ要らないのに、何ていうか、鳥取市の様式がこういう状態になっているということではないんでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 検査契約課さんが執行しとられるんですけど、回数は以前はもう少し多かった時代もあって、10遍かな。（「5回」と呼ぶ者あり）5回です。5回の時代とか、3回の時代とかいろいろあったんですけども、現在は2回ということ。様式としては3回のころから変えていないということだというふうに伺っております。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 じゃあ、もともと市は多くても2回だと、そういう入札の方法だということですね。わかりました。

それで、じゃあ、この2回目の入札額で低く札を入れたところと随意契約の交渉をされて、今回こういうことになったということなんですけど、この第2回の入札額と2回目に入れた入札額が税抜きで47億ぴったりですかね。このたび仮契約で出されている税抜き価格との差額を出したら1億3,100万円、税抜きで。差額があるんですけども、この差額をどう考えたらいいのかと思ったんですけど、結局、市のほうが予定価格を積み上げて決めたんですけども、事業者のほうはそれなりに自分たちも、何ていうか、金額を積み上げていったと。そこに乖離があったんですけども、結果、仮契約の金額というのは予定価格内におさまっていると。そうすると、その1億3,100万円、これがもともとよりかは少なくなっているんですけども、これは事業者のほうでこの部分を削ったと考えていいのかなど。単純にもうけの部分を削ったと考えていいのかなど。その辺はどうですか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 直接、改めて見積もり合わせのときに、どこの金額を下げたというやりとりをしているわけではないので、業者のほうはどういうふうな見直しをしたかというのは、はっきりはしないんですけど。一応、随意契約の交渉をする中で、当然、予定価格はお伝えはしないわけなんですけども、我々の立場としては、公共事業ですので赤字になるようなところまで下げて契約をしてくださいということではないですということをお伝えをして、その中で、例えば入札に当たって内訳書というのを相手方が出されますので、その内訳書と鳥取市の設計額と開きが大きいようなところについては、こういう部分での見直しというのは、もう少し安く入れるとか同等品を使うかということで検討はできるものですかねみたいなヒント的なものというのは多少はお話をして、その辺でこちらが開きが大きいですよという中でも見直しができるのかどうかというようなことをやっていただいた結果、そういう何回か見積もり合わせをする中で予定価格に到達したので、そのあたりを参考に改めて見積もりをとり直すなり調達先を変えるなりということ、調整をされたものだというふうに思っております。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 だから見積もり合わせは1回ではなくて、何回かやりとりがあったということによろしいですか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 はい。見積もりは3回までということにしているんですけども、東洋建設さんの場合は1回で到達したというふうに思っています。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 済みません。それで、一緒に共同企業体として3社お名前がありますけれども、ここの出資割合はどういうふうになっているのでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 東洋建設が55%で、大和、やまこう、懸樋、地元企業はそれぞれ15%ということです。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 では、済みません。昇降機なんですけれども、昇降機の場合は、これは確認ですけれども、事前に予定価格は公表されていたということでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 昇降機については事前公表でした。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 これも確認ですけれども、同額が3者あったので、一番安い金額で入れたところが3者あったので、くじ引きで選んだということでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 おっしゃるとおりで、同額3者あったのでということですね。ただ一番安い価格かということ、もっと安いところはあったんですけど、失格してる者があるんで。（「本当だ」と呼ぶ者あり）適正な金額に入れられた中で、最も安かった3者で抽せんをしたということです。

◆寺坂寛夫 委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

米村委員。

◆米村京子 委員 本当に1点だけなんですけれども、東洋建設に決まったんでそれはそれでいいんですけど、以前、東洋建設、危ない時期があったんですけど、そういうことに関しての調査とか、そういうことはされていないのかどうかということだけを聞いておきます。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 直接、経営状況をどうこうということではないんですけども、入札の条件を決めるに当たって、経審点というものとか、市でいいます総合点とかいろいろ、経審点というのは、どういふか、経審点、経営審査の点数というのがありまして、それは国が審査をして認める点数というのがついていまして、そういう点数でどういふ規模の会社か、この入札に参加してもらって大丈夫かというものを判断した上で、条件をつけて、その条件をクリアしている者ということですので、大丈夫だという判断をしているということです。

◆寺坂寛夫 委員長 いいですか。

そのほかはございますか。

ないようですので、それでは次に行きます。

新本庁舎新築（地盤改良等）工事の変更概要について入ります。

それでは、執行部、説明お願いいたします。

尾坂次長。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 2つ目の新本庁舎新築（地盤改良等）工事の変更概要についてということで資料2をごらんください。現在、工事にかかっております地盤改良工事の変更概要について説明させていただきます。

旧市立病院の既存ぐいの位置を確認するために試掘を行うというふうにしておりましたところ、舗装路盤の下に、旧病院解体後に、高校総体参加者のバス等の駐車場として活用するという目的だと思われるのですが、敷地の地表面というんでしょうか、表層面にセメントをまぜて地盤強度を改良したコンクリート状の路盤がほぼ全面にあるということが判明しました。一番上の図に舗装断面をあらわしておりますが、表層のアスファルト舗装の下に碎石の舗装路盤があり、その下にコンクリート状の改良路盤が出てきたということです。

1番目の改良路盤の状況及び対応方法ですが、改良路盤の厚さは平均35センチありました。本工事の砂くいや本庁舎棟の工事のくい工事に支障となるため、解体する必要があります。ただし、改良路盤を解体し、全て場外に持ち出して処分してしまうと、粘土層の地盤があらわれてしまい、くい打ち機等の施工機械の安定性を保つために強度が不足するということから、場内で再生化し、細かく砕くということですが、路盤強度を上げるための再生碎石として利用したいと考えました。

2番に解体の方法、手順が書いてありますが、写真で説明させていただきます。真ん中の写真ですが、圧碎機の例でコンクリートを挟んで砕く機械です。下の写真となりますが、これは自走式、キャタピラーがついて移動ができる機械ですが、自走式の破砕機、左側からある程度

大きなコンクリートを放り込みますと、右側からベルトに載って細かい碎石が出てくるという機械です。

変更の費用が、3番に書いてありますが、約3,600万円増となります。これにつきましては9月議会に上程する予定としております。

続きまして、2ページ目の現場の写真です。1枚目は、はさみのような圧砕機による改良路盤の掘り出し状況で、2枚目、3枚目は集積状況の写真です。1枚目、3枚目の奥のほうに積み上げてあるのが、その上にある舗装路盤の碎石の山となっております。説明は以上です。

◆寺坂寛夫 委員長 説明いただきました。委員の皆様、質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 済みません。このコンクリート状の改良路盤があったと、35センチぐらいの厚さの分があったというのは、言ったら、掘ってみなきゃ結局はわからなかったということですか。何か地盤調査とか何かしているときに、そこ通り抜けて掘るわけですよね。そういうときにわからなかったのかなと思うのですけど。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 おっしゃるところももっともなんですが、我々もそういうふうと思うところもあるんですけども、ボーリングはしてまして、そのときに、右上にあるこの図を見ていただくと、舗装路盤の碎石というのがあって、その下にこの改良路盤コンクリート状というのがありますが、ボーリングする中ではそんなに抵抗なくこの改良路盤コンクリート状のところも削れていまして、この舗装路盤の碎石の部分にも、もともと市立病院を解体してコンクリートを砕いたような碎石が使っておりまして、そのボーリング上はこの舗装路盤と改良路盤が同じようなものとして掘れているんですね。そういう状況の中で、割と舗装路盤が厚いんだなというふうな判断をしまして、思ったより厚いということで判断をしていたんですけども、今回、実際この地盤改良工事に入るときにパワーショベルで10カ所試掘をするとき掘っていったんですけど、そのときにショベルの爪が当たって全然掘れないところがあるということで、何でだろうということでも碎石を全部剥がしていったところ、こういうコンクリート状の改良路盤がほとんど全面にあるということがわかったということで、ボーリングでは細いパイプみたいなので掘っていくので、そのときには本当の意味でのコンクリートではないちょっとやわらかいところもあるので、その碎石と同じような関係で掘れてしまっていたということでもわからなかったということございます。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 これ高校総体、いつの高校総体かな。結局、旧市立病院を解体した後に、高校総体の駐車場として使うときにこういう工事をされていたということが事前に土地情報としてわかっていたら、最初っからの工事の費用に組み込めていたんじゃないのかなと思うんですよね。当初からこれを想定した場合の予算の立て方と、今回追加で処理費用、約3,600万と後で出てきていますが、この後から出てくると最初からひっくるめて入れているのでは、どれだけこう、無駄といたしますか、そういうのがあるのかなのか、その辺はどうですか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 済みません。まず、最初の御質問で、こういう工事をしたのがわからなかったといふところなんですけども、高校総体は7年にありまして、市立病院が7年に的場に移転をしまして、解体工事の発注自体は市立病院がしてまして、今回、初め、こういうコンクリートの路盤が出てきたもんですから、ひょっとしてその解体工事で何か手抜き等あって本来基礎まで全部取るという契約でやっているのに取っていないのがあるんじゃないかというようなことを、我々も疑うところがありまして、市立病院から当時の簿冊を借りてきてまして、その撤去した写真等も残っているので全部確認させてもらったんですけども、その中では間違いなく取っているといふところがあって、こういうものがあるのはおかしいということだったんですけども、その中で解体を担当した業者の現場の担当者のお名前がわかりましたので、その人にちょっと来ていただいて現場で歩いて確認をしてもらいながら当時のことを確認したといふふうな真相で、その市立病院の発注した工事自体は、建物と基礎を撤去して土をならしてその上に碎石なり真砂土をまいて、トラロープという、黄色いしましまみたいなロープがありますよね、駐車場の区分けをするロープなんですけど、それをやって終わってくださいといふ発注がされていて、でき上がった形状の写真等がそのとおりになっているんです。それで、なぜこういうものがあるかといふのを当時の担当者に確認したら、コンクリート状のものを全部取っ払ってしまうと粘土質の土壌なので割と強度がないと。そういうぶよぶよしている状況の中に大きなバスとかが入ってくると、高校総体の期間中耐えれんんじゃないかということで、請け負った業者が善意で土壌改良をやったということなんです。セメントをまぜて攪拌してといふことで、地盤の強度が上がるので善意でしましたといふことで、その具体的な依頼した市立病院の作業にはないんですけども、市がやる大きな行事なので、実際駐車場として使っているように善意でやりましたということだったんです。ただ、それがちゃんと引き継がれてなくて、その後、市の駐車場になったものですから、またその上に碎石を敷いてアスファルトをしてといふことで、全部隠れてしまっていたので、その辺の情報がないままで今回に至ってまして、先ほども言いましたが、ボーリングをやった結果ではそういうものがあるということがわからなかったということもあって、今回、初めてパワーショベルで削り始めてわかったといふことで、そこが本当はわかっていたらよかったですでしょうけど、経緯としてはそういうこととでございます。それで、実際の工事費については、同じ工程なので、削って砕いてといふことなので、費用的には最初にわかっている追加になっても変わらないということとでございます。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかはございますか。

◆米村京子 委員 ちょっと済みません、単純なことを聞いてよろしいでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 今、局長さんが地盤がぶよぶよしていると言われたんですけど、そのぶよぶよということに対して、今度新しくこれからつくる場合に、その地盤といふのはどういうふうな形で、何ていうかな、されていくのか、その辺のことを。これでしたら、要するに大型車両が入ったらぶよぶよしてだめだからといふのでコンクリート状にしていふ形でどんどんこういう形になって、今現在、解体しようと思ったらすごい大変だといふことになってきているん

ですけども、じゃあ今度、新しくする場合はどういうような形になって、どういう方向でされるのかなど。これからの話ですから質問内容は違うかもしれませんが、ぶよぶよしている地盤に対して、どうしていくのかなど。もともとぶよぶよしているのはわかっていたはずなので、あそこの土壌は。それに関しての、何ていうか、（聴取不能）かなと思って、ちょっとその辺、違うかもしれませんが、お聞き（聴取不能）。

◆寺坂寛夫 委員長 局長、前のデータもあるでしょうしね。各委員の皆さんの、この工事、地盤改良の、その説明していただいたら。

○小林俊樹 庁舎整備局長 ぶよぶよというのが、粘土質の土壌でも、地中深く埋まってしまって水分が抜けていると特にぶよぶよしているわけではないんですけど、このときにというのは、どうしても解体をしていろんなもの取っ払って雨とかが降ると、粘土質って、水を含むとすごいやわらかい状況になりますよね。工事の過程でそういう状況であったので改良しましたということなんですけども、今回の場合、その土壌自体は地中深くあるところについては別に手をつける必要はないというのがありますし、その粘土質の上にそのまま建物が建っているのではなくて、今回の庁舎の場合は、くいを打って、そのくいの上にくいで支えられるということになって、地盤そのもので建物を支えているわけではなくて、くいを打って、支持地盤までくいを打って、そのくいの上に免震層をつくってそれで支えているということなので、直接的にこの土地がどうということではなくて、あと、そのくいを守るためには、今回の先行工事におきますけど、砂ぐい等を打って地盤を強化するという対策もするわけですし、ですので粘土だからどうこうというのは特にはないですし、できた後は粘土の上も外構工事をやって覆われることになりますので、常時水にぬれて不安定な状態ということではないので、それは建物をつくっていく上ではそれほど問題にならないということです。

◆寺坂寛夫 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 今、建物の分、確かに建物に対してはすごいくいとか、そういう基盤強化、すごいと思うんですけど、ただ今回、ちらっと今回言われたように、バスがとまって沈じやいけないからコンクリート状でというか、こういう説明があったんですけど、ああいう駐車場なんかの、なんか大型車両なんかが入ったりしますよね、当然。ああいうときの改良というのは、建物とちょっと違うんでまたあれなんですけど、ちょっとその辺のこともあわせて教えておいていただけますか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 西側の駐車場のほうですね。それは防災拠点として活用するというところで、自衛隊等の20トンクラスの車両が入っても大丈夫なようにということで、当然そういう対策をした路盤をつくりますので、それは駐車場向けの対策を施すということです。そのまま粘土層の土が出てということではないですし、もともと今の地盤の上にまた1メートル以上かさ上げをするということになりますし、この上に当然その重量車両が乗ってもいいような対策を施して施工するということになります。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 改良路盤の工事を業者の善意でやったんだということですよね。例えば工事が

完了するときにきちっとチェックをするだろうし、記録も残っているのが通常では当たり前じゃないんですか。こういった改良路盤にしましたよということが行政の側には伝わってなかったんですか、伝わっていたんですか。それはどうですか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 市立病院の簿冊を見る限り伝わっていないということです。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 だから、そのこと自体がそもそもおかしいんじゃないんですかということをお聞きしたいんです。本来的な、本来のあるべき姿から言って、いくら業者が好意でしてくれたのは、それはそれとしていいと思います。ただ、そのことがきちっと病院にしる行政の側に伝わっていないという、そのこと自体が非常に私は問題があるような気がしますよ。どうですか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 おっしゃる意味はわかりますけれども、現実問題として伝わっていないということと、あとこの改良路盤について、粘土質とか水が多いものを強度を上げるためにセメント等をまぜて改良する、石灰等をまぜて改良するってよく行われていまして、多分この市立病院の解体時にされたときには、今のように完全にコンクリート状になっているわけではなくて、少しかたい土になっていた状況だと思われまして、だから、現場で施工の検査をしてもコンクリートになっているわけではないので、それほど問題視してどうこうというふうにならなかったんでないかとは思われるんですけども、長年にわたっていろんな状況の中でかなり予想以上に固まってしまっているということなんですけども、もともとコンクリートに完全にしまつつもりで改良したわけではないみたいですので、ちょっとそのあたりで伝達しなきゃいけない工事という認識がその業者側にも市立病院もなかったのかもしれない。結果としてはそういう状況です。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 これ以上言いませんけどね。でも、仮に業者の善意で、いわゆる行政は負担してないと言いつつも、最終的にこういった工法で工事をやりましたということ、やっぱり、業者が伝えていないのか市立病院が把握をしようとしてなかったのかもわかりませんが、本来のあるべき姿ではないということだけは申し上げておきたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。

ないようですので、次に行きたいと思います。

次に、新本庁舎新築（地中熱利用）工事に係る調査業務について入ります。

それでは、執行部、説明をお願いします。

尾坂次長。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 3つ目の地中熱利用工事に係る調査業務についてです。資料3をごらんください。

1番目に概要を書いております。目的ですが、来年度発注する地中熱利用工事の中の水冷式の地中熱交換器について、最適な設備能力で設計を行うために、今年度1本設置し、熱応答試験等を実施する調査業務となっております。期間は平成29年8月18日から12月15日まで、受託

者は株式会社ウエスコ鳥取支社、契約額は648万円です。

2番目の業務内容ですが、まず1点目、深さ75メートルの調査孔、これは井戸ですが、1本掘削をします。2番目、その調査孔へ5メートルごとに温度センサー付きのU字型のポリエチレン管の地中熱交換器を入れます。

3番目です。1つ目、ポリエチレン管の内側の温度を1メートルごとに測定をします。イですが、温水を連続60時間以上循環させて、入り口温度と出口温度と流量を測定していきます。ウですが、温度センサーにより温度の回復の状況を測定します。以上のような順番で、サーマルレスポンステストと言っておりますが、試験を進めていきます。

3のその他ですが、この業務は公益財団法人日本環境協会というところから、平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等の補助金ということで、補助率10分の10ですが、交付決定を受けて実施するものです。2番目です。本業務で得られた結果をもとに、来年ですが、平成30年度に新本庁舎新築の地中熱利用工事として発注をする予定にしております。なお、この工事の財源にも同じく補助金が活用できまして、3分の2の補助金ということになっております。以上です。

◆寺坂寛夫 委員長 説明していただきました。委員の皆様、御質疑等ございましたら。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 済みません。この調査を行う予定地というのは、敷地全体のことの意味なのか、それともこの地中熱利用の、そういう設備を設けようという、その場所のことなのか。その地中熱利用の設備の設置はどこの予定でしたでしょうかということ。

◆寺坂寛夫 委員長 尾坂次長。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 今回1本だけを掘削する予定にしておりますが、実はこの1本も来年度実施の、工事をするんですが、その中の1本として使う予定にしております。ですので、実際に設置する位置の中の1本という位置づけで設置する予定にしております。建物の下ですと工事にかかったりしますので、建物のかからない駐車場の、大体駐車場の真ん中辺というようなイメージですが、そこに40数本の実際のこの地中熱の観測井というものですが、設置する予定にはして、計画をして、そこに1本設置するという業務になっております。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 駐車場の真ん中あたりに、こんな調査孔を設けて、この調査孔というのが、結局40数本、一応つくると。だけど、実際この地中熱利用の設備というのは40数本もないということですよ。あるんですか。1本だけですか。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 ことは1本。

◆伊藤幾子 委員 ことはじゃなくて、完成したら。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 完成したら本数は40何本。

◆寺坂寛夫 委員長 尾坂次長。全体像が、パイプが40数本、その配管とかそれをちょっと説明してもらったら。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 それは、40数本を1本の管で入ったり上がったり入ったり上がったりをずっと循環させて、また建物に入っていくというようなことで、建物から出て井戸の中を

通って建物に帰っていくという回路になります。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 わかりました。それで、その深さ75メートル掘ってU字型のポリエチレン管を埋めると。済みません、縦に75メートル掘りますよね。このU字型の分はどのような形で5メートルごとに入っていくのか。

◆寺坂寛夫 委員長 尾坂次長。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 縦にU字孔のポリエチレン管をこういう形に1本入る。1本の井戸の中にU字型にパイプが、結局2本入って下がつながっているというようなイメージになるんですけど、そのパイプの5メートルごとに温度計をセットして、これはこの5メートルごとにセットするのは外側、そのパイプの外側にセットしてつけた状態で穴の中に入れるということになります。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 図でわかるようなものをまた後日でいいので、済みません、イメージが全く湧かないので、それをお願いします。それでちょっと聞きたいのは、期間が大体4カ月、調査するのに4カ月なんですけど、大体4カ月丸々調査できないだろうなと思ったんですね。掘ったりいろいろしないといけないので。ちょっと4カ月のそのスケジュールを教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 尾坂次長。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 済みません。実は契約したばかりでして、9月1日に第1回の打合会を開く予定にしております、いつごろからかかりたいとかどういう調査をしますとかというような図であるとか、そういうものがこれから出てくるという状況ですので、出てき次第報告させてもらうということをお願いしたいと思います。

◆伊藤幾子 委員 わかりました。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 では、9月定例会のときに、またそこは御説明いただきたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。

長坂委員。

◆長坂則翁 委員 受託者、ウエスコということだけでも、これは特殊なあれで、この業者しか対応できないという前提でこういった契約になっておるんですか。そこらあたりの経過を教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 調査業務ですので、一般的にはコンサルタント業務に出すことが多いんですけど、今回の場合は、井戸を掘るということが一番重要な部分ということがありまして、割と井戸掘りを専門にやっているコンサルタント業者というのが市内3社しかないということがあって、少し広げて、ウエスコともう一つ、サンイン技術という、そういうところまでちょっと広げて5社ということにして、入札をした結果、このウエスコさんが落とされたということでございます。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかはございますか。

そうしますと、次に行きます。

観測井の水質調査の結果についてに入ります。

それでは、執行部、説明をお願いします。

尾坂次長。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 4つ目ですが、観測井の水質調査の結果についてです。資料4をごらんください。

平成29年3月までは、サンイン技術コンサルタントの調査ということで、していただきましたが、新年度は5月に新しく入札を行いまして、西谷技術コンサルタントが決定しております。履行期間は5月25日から平成30年3月20日まで。金額としては572万4,000円です。現在までに調査した内容について報告させていただきます。

1番目の採水位置は、前年度と同じ位置で採水しております。右のページになりますが、2番の水質分析をしております。青い部分が今回の結果となっております。6月14日に採取した結果を表示しておりますが、溶出量基準は全てクリアしているという結果です。以上です。

◆寺坂寛夫 委員長 説明いただきました。委員の皆様、質疑、御意見等ございましたらお願いします。

よろしいですかね。ブルーの分ですずっとデータを（聴取不能）ので。どうですか、伊藤委員。長坂委員、どうぞ。

◆長坂則翁 委員 ただね、ちょっと教えてください。28年の12月16日のナンバー6のところ0.81、黄色で囲ってある、これは基準値以上という理解でいいんですよね。それがその最終の6月14日では0.49まで落ちておるとい調査結果なんです、それはどういうふうな見方をすればいいんですかね。どういう分析しておられるのかちょっと教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 この黄色い色をつけていますところはナンバー6ということで、左側の赤い色が塗ってあるところの図の中で右端のほうにナンバー5、ナンバー6と重なっていますけども、ナンバー6があって、その右に青い矢印をつけていますけども、これが水が流れる方向という意味でして、ナンバー6は国道53号側の右上のところにあります、外から水が入ってくるような場所になります。ですので、外側から入ってきた水がこのフッ素の濃度が基準値を超えていて、時期とともに抜けていったのだろうということが考えられます。この表の下にちょっと文字で4行ほど書いておりますけども、鳥取県でもいろんな場所で水質調査とかをしておられる中で、過去に寿町とか片原、戎町、南吉方等で、このフッ素やホウ素が環境基準を超過しているという事例はあるということで、そのときの県の判断というのが温泉水が溶け出した結果だろうということで判断をしておられまして、ですので、こういう地域ですので、この12月の16の時点では温泉水の溶け込みというのが量が多くて基準値をオーバーしたんじゃないかと。それが流れていってなくなった状況で、現在のところは基準値より落ちているというふうに理解をしております。

◆寺坂寛夫 委員長 よろしいですか。

そのほかはございますか。

ないようです。

次に 3 番のその他ですが、何かございますか。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 その他ですけど、この庁舎の特別委員会はしかるべきときが来たら終わりと言われていて、私もそれが近いのかなと思っていたんですけど、なかなかちょっとそういう気配がないんですけどね。この特別委員会、一体いつまであるのかとかいうか、そこでやっていくのかという。それについてはどうなんでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 今回の段階ではまだ全て発注されていないということがありますので、段階的には、今の考えでは 9 月議会ぐらい、終わりぐらいまでということですかね。基本的にはそれぐらいをめどにと。事務局、局長どうですかね。事務局長、その辺の考え方は。

○河村敏 市議会事務局長 では、私のほうから。特別委員会の設置が当初、本会議に提案されてきて、議案として出されました。そのときには終了は調査終了までとなっております。その調査終了を判断するのは委員会の判断ですので、委員の皆さんがそういうふうに判断された時点が終了になると思います。

◆寺坂寛夫 委員長 では、この特別委員会の委員の判断ということであれば、この会がもう解散で終われば、総務企画委員会での審議ということになりますよね。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 ちょっとこれは意見なんですけどね。調査終了までと、確かに新庁舎建設に関する調査特別委員会ということになっているので、調査が終わればお役御免ということになるのはわかります。ただ、さっき全部契約が、節目としては恐らくそれという考え方もわかるんですけど、その契約を終わって、実際工事にいろいろ入っていきました。その中で、例えば、ちょっと工期がどうかとか、最初に見積もっていた金額よりもちょっとふえそうな事態が起きたとか、何かそういったことが全くないとも言切れないと私は思っているんですね。だから、本当にそういう中で特別委員会を終えて、総務企画なら総務企画にということに、やっぱりちょっとある意味ならんじゃないかなと思っていましたね。何かここまでやったんだったら、本当にもう最後、改選があるからあれですけど、最後まで見届けるじゃないですけど、それぐらいやっぱり考えないといけないのではないかなと思ったりもしていますので、これはきょう意見だけで言うておきますので。

◆寺坂寛夫 委員長 先ほど伊藤委員の意見ございましたが、皆様、ほかのその他の委員の皆様で御意見はいかががでしょうか。今後の課題ということで、9 月議会もありますので、特別委員会。

（「別途検討」と呼ぶ者あり）別途検討、皆さんちょっと考えていただけたらと思います。また、総務企画委員会というの、またゼロからのスタートでいろいろ説明をとすることはあるかもわかりませんが、状況が。

○小林俊樹 庁舎整備局長 では、今の議題が終わられましたら。

◆寺坂寛夫 委員長 また今後、また特別委員会もずっと 9 月議会がありますので、2 回ほど。

○小林俊樹 庁舎整備局長 では、ちょっと一言お願いがあります。

◆寺坂寛夫 委員長 局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 申しわけありません。きょう、資料 1 で 9 月議会に提案ということで、議案になる契約案件をちょっと御説明させていただいたんですけども、やはりこの工事を進める中で工期ができるだけ長くとりたいということで、業者側も不足ぎみだというところがあってきてますので、できましたら先議で議決をいただけたらというふうに考えておりました、議会事務局と話をする中では 9 月 6 日あたりに、もしできるようであればしていただければということも、ちょっと相談をさせていただいてますので、その辺はまた考慮いただきながらちよっと判断していただければというふうに思います。

◆寺坂寛夫 委員長 河村局長。

○河村敏 市議会事務局長 先ほど小林局長が言われたように、庁舎整備局と協議しております、28 日の議会運営委員会に日程案を出すという予定ですけども、今の案をここでちょっとお知らせしておきますと、9 月 4 日、開会日に質疑まで行くと。この契約の議案について質疑まで行って、次の日が議案調査になっていますので、そこでこの庁舎の特別委員会を開いていただいてそこで審議をします。9 月 6 日が一般質問の日ですけども、最初の、その日に委員長報告、討論、採決をやっていただくというような案を出そうという、今準備しているところです。

◆寺坂寛夫 委員長 委員の皆様よろしいでしょうか。その日程でいきますので。あと 5 番の件については可能性はあるんですかいね、これ 1 億 5,000 万以上ですわね。このまま入るかどうか。局長どうですか。

○小林俊樹 庁舎整備局長 5 番の弱電も 1 億 5,000 万以上になる契約の予定でして、それで今、随意契約の交渉中ですので、ちょっと今何とも言えないんですけど、もしそれが早くまとまるようでしたら、今、議案書には刷り込んでいないんですけども、1 枚物で追加という形で、あわせて先議ということをお願いするかもしれませんし、それに間に合わないようであれば、また別の追加提案というような形で、9 月議会中での議決をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◆寺坂寛夫 委員長 わかりました。

その他ですが、委員の皆さん、ほかにございませぬね。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、第 36 回新庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。皆様、御苦労さまでした。

午後 3 時 54 分 閉会